

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令案等について」に対する意見の募集の結果（「6. その他改正事項」関係）について

平成 30 年 2 月 2 日

環境省 環境再生・資源循環局総務課制度企画室

平成 29 年 11 月 14 日（火）から平成 29 年 12 月 13 日（水）にかけて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令案等について」に対する意見募集を行い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令案の一部（「6. その他改正事項」関係）に関して、その結果を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

今回の意見募集に当たり、御協力いただきました方々へ御礼申し上げますとともに、今後とも廃棄物の排出抑制及び適正処理の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 実施期間等

- 募 集 期 間：平成 29 年 11 月 14 日（火）～平成 29 年 12 月 13 日（水）
- 実 施 方 法：電子政府の総合窓口（e-Gov）及び環境省ホームページへの掲載
- 意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）フォーム、電子メール、郵送、FAX

2. 御意見の件数

4 件（本省令案関係に限る）

※ なお、本意見募集とは直接関係のない御意見（1 件）の提出がありました。

3. 御意見の内容及び御意見に対する回答

別紙のとおり

4. 本件に関する問い合わせ先

環境省 環境再生・資源循環局 総務課制度企画室

電話：03-6457-9097